

令和2年6月29日

保護者の皆様へ

北広島市長 上野正三

新型コロナウイルス感染症に伴う家庭保育等のご協力の依頼終了等のお知らせについて

日頃より市政の推進にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、家庭保育等のご協力や「北海道における緊急事態措置」に伴う登園（所）自粛にご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

現在、本市では基本的な感染防止策の徹底等を継続しながら、保育施設・学童クラブの利用を段階的に移行することとしており、可能な場合に限り家庭保育等のご協力をお願いしておりますが、この依頼を令和2年6月30日（火）で終了することといたします。

今後の保育施設・学童クラブの利用につきましては、下記の点についてご協力をお願いいたします。

なお、今後の状況に応じて変更する場合には改めてお知らせいたします。

記

1 保育施設・学童クラブの利用にあたって次のことにご協力ください

(1) 引き続き各家庭で朝晩の検温をお願いします。

お子さんに発熱や呼吸器症状などの体調不良がある場合は、保育施設等をお休みいただくようお願いいたします。保育施設・学童クラブでも検温し、熱がある場合は連絡をさせていただきます。お迎え等ご協力をお願いします。

(2) マスクについて

学童クラブは学校に準じマスクの着用を基本とします。保育施設については必要に応じて着用してください。ただし、各施設で過ごす中で熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合には、マスクを外すことがあります。

(3) 施設の状況によっては保護者の方の施設内への立ち入りを制限させていただく場合があります。

2 保育施設・学童クラブにおける感染予防へのご協力について

すでに感染予防のご協力をいただいているところですが、今後も体調確認に注意をいただき、次の点についてご協力をお願いいたします。

(1) お子さんに発熱等の体調不良がある場合

お子さんに発熱や呼吸器症状などの体調不良がある場合は、保育施設・学童クラブを

お休みいただくようお願いいたします。お休みの期間は、発熱があった場合は解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでです。

(2) ご家族が濃厚接触者に特定された場合・特定される可能性がある場合

すみやかに所属の保育施設・学童クラブにご連絡ください。お子さんにつきましては原則お休みとなります。お休みいただく期間は、濃厚接触者に対する保健所による健康観察期間等です。

(3) ご家族等が感染した場合・お子さんが濃厚接触者に特定された場合

すみやかに保育施設・学童クラブにご連絡ください。お子さんにつきましてはお休みとなります。お休みいただく期間は、感染者と最後に接触してから起算して2週間です。

(4) お子さんが感染した場合

すみやかに保育施設・学童クラブにご連絡ください。治癒までの間はお休みとなります。感染者が発生した場合、施設は一定期間休園（所）となります。

(5) お子さんまたは同居のご家族がPCR検査を受ける場合

万が一、お子さんまたはご家族にPCR検査を受ける方がいる場合には、すみやかに保育施設・学童クラブにご連絡ください。お子さんにつきましてはお休みとなります。お休みいただく期間は、検査結果が判明するまでです。

3 保育料・学童保育料について

新型コロナウイルス感染症により家庭保育や登園自粛にご協力いただいた場合等における保育料等の日割り計算の対象期間は、令和2年6月30日（火）までとなります。

ただし、上記「2 保育施設・学童クラブにおける感染予防へのご協力について」のいずれかに該当したためにお休みした期間や、利用児童の感染等により北広島市から施設に臨時休園（所）を要請した期間については、今後も日割り計算を行うこととなります。

なお、本理由によりお休みした場合は、各施設より欠席日数を報告していただきますので、保護者の皆様からの申請は不要です。

4 その他

各施設において感染予防に努めているところですが、利用児童や施設職員が新型コロナウイルスに感染した場合は、感染した方の状況により施設の休園（所）を行い、必要な対策を講じることとなりますので、ご承知おきいただくとともに、休園に伴う家庭保育等についてご協力をお願いいたします。

また、感染状況等は常に変化しております。今後も新たな感染予防対策が行われる場合にもご協力をお願いいたします。

問合せ

保育園について 子ども家庭課（電話372-3311内線2208）

学童クラブについて 子育て・学童担当（電話 372-3311 内線 2203）